

★ 令和5年度国民年金保険料

令和5年度の国民年金保険料額は16,520円/月です。(令和4年度より70円の引き下げになります)
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、口座振替、クレジットカード納付、電子納付等の納付方法を利用することができます。

★ 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。(2年経過すると時効により納められなくなります)
国民年金(公的年金制度)は、老後やもしもの時に大きな支えとなります。保険料の納め忘れがあると、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

★ 国民年金保険料の納付が困難なとき

国民年金には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。納付が困難だからといってそのままにせず、年金手帳または基礎年金番号通知書をご準備のうえ、お近くの年金事務所または市保険課(6番窓口)で手続きをしてください。

《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

相談日 4月11日(火)・25日(火)

相談場所 市立市民学習センター 104 研修室

相談時間 10:00 ~ 15:30

☆要予約 相談日の1カ月前から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

相談日 4月27日(木)

相談場所 浜田年金事務所

相談時間 13:00 ~ 16:00

☆要予約 4月19日(水)までに予約

予約方法 電話またはFAX ※代理可

(記載事項:住所、氏名、FAX番号、相談内容、相談希望時間)



[年金相談の予約・問い合わせ先] 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 ㊚ 0855-23-0442

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています)、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)などをお持ちください。代理の方の場合には、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所での相談される場合も、電話での予約が必要です。

「お知らせ放送」の内容を 市ホームページでも ご覧いただけます！

放送中の「お知らせ放送」の内容を、市ホームページに掲載しています。

放送を聞き逃してしまったときや内容を詳しく確認したいときなどにご利用ください。

※「おくやみ放送」は除きます。

※新規放送原稿は1週間分をPDFファイルで掲載しています。



問 市政策企画課 ☎ 31-0112

友だち募集中です！！

ハローワーク益田で 公式LINE始めました！！

- ・新着求人情報
- ・各種イベント情報
- ・雇用保険の制度などについてお届けします。



LINEの「友だち追加」からID検索または、二次元コードをスキャンしてください。



ID: @991gzcvk

また、「求職者マイページ」に登録していただくと、よりご自身の希望に沿った求人をご案内できます。詳しくは、ハローワーク益田までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

ハローワーク益田 職業相談部門
あけぼの東町4番地6
☎ 22-8609